

平成 30 年 2 月 13 日

平成 29 年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」奨励賞を受賞しました

平成 29 年 12 月 22 日(金)、厚生労働省より、平成 29 年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」の受賞企業 6 社の発表があり、小太郎漢方製薬株式会社は「奨励賞（雇用環境・均等局長奨励賞）」を受賞しました。

本表彰制度は、厚生労働省が平成 27 年度に、パートタイム労働者の活躍推進を積極的に進めている企業を表彰し、多くの企業に取り組み内容を知ってもらって推進していくことで、全国のパートタイム労働者が活躍できることを目的に制定されたもので、今回で三度目となります。



「パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組」は、第 1 分野：働きぶりの評価と適正処遇に関する取組。第 2 分野：教育訓練やキャリアアップに関する取組。第 3 分野：コミュニケーション向上のための取組。第 4 分野：その他、第 1～3 分野以外で、活躍推進に向けた取組。以上、4 分野の取組を実施している事業所(企業)の中から選定されます。

今回、当社では以下の取り組みが認められ、表彰にいたりました。

POINT

- 半期に一度、基礎考課表を使った人事考課を全パートタイム社員に実施。職務、勤務態度、能力について評価を行い、その結果を昇給や賞与へ反映。
- パートタイム社員→登用嘱託社員→正社員というキャリアアップ制度を導入し、本人の能力や実績に応じたキャリアアップをサポート。
- 「全従業員をよく見る、いいことは評価する」という考えから、パートタイム社員を含む全従業員が対象となる表彰制度を導入。

審査委員はここを評価

正社員登用までのルートを明確にし、正社員と分け隔てなく計画的に教育していることが、パートタイム労働者の平均勤続年数 10 年超え、正社員登用後に係長・主任まで昇進といった成果につながっている。

表彰式

平成 30 年 2 月 1 日(木)にイイノホール&カンファレンスセンター（東京都千代田区）で開催された「パートタイム労働者が活躍する職場づくりシンポジウム」の中で行われました。

シンポジウムでは、表彰式のほか、受賞企業の取組事例の紹介や受賞企業を交えたパネルディスカッションもありました。

[\(厚生労働省HP 平成29年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」受賞企業を決定\)](#)

[\(厚生労働省HP 平成29年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」表彰式\)](#)



社長の鈴木一平が厚生労働省雇用環境・均等局長の宮川晃氏より表彰状とトロフィーを受け取りました。

平成30年2月8日(木)に、TKPガーデンシティPREMIUM大阪駅前(大阪市北区)で開催された「パートタイム労働者雇用管理改善セミナー」で人事担当者が、これまでの取り組みを案内しました。今回の表彰に満足することなく、これまで以上に、よりよくなるよう、社員一丸となって頑張っています。